

資料で見るかめしん



貸借対照表

科 目	2025年3月末	2026年3月末
▶資産の部	百万円	百万円
現金	4,159	4,052
預 け 金	171,353	203,350
有 価 証 券	213,561	186,518
国 債	42,745	41,463
地 方 債	44,863	43,034
社 債	94,860	72,150
株 式	3,157	3,935
そ の 他 の 証 券	27,933	25,933
貸 出 金	283,241	280,235
割 引 手 形	2,261	1,415
手 形 貸 付	11,251	9,674
証 書 貸 付	267,390	267,067
当 座 貸 越	2,339	2,077
外 国 為 替	138	169
外 国 他 店 預 け	138	169
そ の 他 資 産	6,911	8,113
未 決 済 為 替 貸	367	280
信 金 中 金 出 資 金	3,259	3,259
前 払 費 用	318	246
未 収 収 益	858	1,034
金 融 派 生 商 品	58	276
金融商品等差入担保金	1,740	2,809
そ の 他 の 資 産	309	207
有 形 固 定 資 産	12,027	11,990
建 物	3,047	2,906
土 地	8,553	8,673
建 設 仮 勘 定	—	8
その他の有形固定資産	426	402
無 形 固 定 資 産	127	133
ソ フ ト ウ ェ ア	54	60
その他の無形固定資産	73	73
前 払 年 金 費 用	482	534
繰 延 税 金 資 産	4,051	5,274
債 務 保 証 見 返	144	127
貸 倒 引 当 金	△3,341	△3,103
(うち個別貸倒引当金)	(△2,307)	(△2,082)
資 産 の 部 合 計	692,858	697,397

科 目	2025年3月末	2026年3月末
▶負債の部	百万円	百万円
預 金 積 金	640,032	644,959
当 座 預 金	14,243	14,228
普 通 預 金	359,488	367,130
貯 蓄 預 金	2,892	2,674
通 知 預 金	2,373	1,662
定 期 預 金	244,634	241,818
定 期 積 金	10,200	10,508
そ の 他 の 預 金	6,199	6,937
借 用 金	738	699
借 入 金	738	699
そ の 他 負 債	4,393	5,727
未 決 済 為 替 借	468	312
未 払 費 用	580	896
給 付 補 填 備 金	3	9
未 払 法 人 税 等	371	369
前 受 収 益	246	222
払 戻 未 済 金	5	4
職 員 預 り 金	167	155
金 融 派 生 商 品	2,163	3,311
資 産 除 去 債 務	10	10
そ の 他 の 負 債	376	434
賞 与 引 当 金	327	333
退 職 給 付 引 当 金	1,758	1,730
役員退職慰労引当金	235	263
偶 発 損 失 引 当 金	120	123
睡眠預金払戻損失引当金	164	235
再評価に係る繰延税金負債	1,541	1,541
債 務 保 証	144	127
負 債 の 部 合 計	649,456	655,744

▶純資産の部	百万円	百万円
出 資 金	739	759
普 通 出 資 金	739	759
利 益 剰 余 金	48,186	49,422
利 益 準 備 金	734	739
その他利益剰余金	47,452	48,682
特 別 積 立 金	42,000	43,000
(職員住宅融資基金)	(550)	(550)
(店舗建築積立金)	(500)	(500)
当期末処分剰余金	5,452	5,682
会 員 勘 定 合 計	48,926	50,181
その他有価証券評価差額金	△ 7,407	△ 10,605
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 457	△ 263
土 地 再 評 価 差 額 金	2,341	2,341
評価・換算差額等合計	△ 5,523	△ 8,528
純 資 産 の 部 合 計	43,402	41,653
負債及び純資産の部合計	692,858	697,397

損益計算書

科 目	2024年度 (R6.4.1~R7.3.31)	2025年度 (R7.4.1~R8.3.31)
	千円	千円
経 常 収 益	8,685,092	10,367,044
資 金 運 用 収 益	7,483,519	8,750,496
貸 出 金 利 息	4,509,548	5,143,318
預 け 金 利 息	431,192	959,702
有価証券利息配当金	2,477,040	2,563,961
その他の受入利息	65,737	83,512
役 務 取 引 等 収 益	789,172	769,194
受入為替手数料	325,590	332,358
その他の役務収益	463,582	436,835
そ の 他 業 務 収 益	38,899	27,143
国債等債券売却益	29,356	—
国債等債券償還益	—	432
その他の業務収益	9,543	26,710
そ の 他 経 常 収 益	373,501	820,210
貸倒引当金戻入益	—	193,785
償却債権取立益	10,350	36,497
株 式 等 売 却 益	356,135	584,464
その他の経常収益	7,015	5,462
経 常 費 用	7,196,690	8,733,884
資 金 調 達 費 用	1,199,815	2,077,760
預 金 利 息	406,713	1,238,997
給付補填備金繰入額	1,019	9,534
借 用 金 利 息	4,070	3,850
コールマネー利息	19	—
金利スワップ支払利息	786,287	823,720
その他の支払利息	1,705	1,656
役 務 取 引 等 費 用	346,624	364,504
支払為替手数料	90,550	91,754
その他の役務費用	256,074	272,750
そ の 他 業 務 費 用	408,153	927,337
外国為替売買損	226,690	78,255
国債等債券売却損	179,122	847,218
その他の業務費用	2,340	1,863
経 費	5,021,999	5,101,714
人 件 費	3,294,988	3,317,289
物 件 費	1,512,828	1,563,557
税 金	214,182	220,868
そ の 他 経 常 費 用	220,096	262,567
貸倒引当金繰入額	27,472	—
貸 出 金 償 却	17,469	4,600
株 式 等 売 却 損	41,970	56,848
その他の経常費用	133,183	201,117
経 常 利 益	1,488,402	1,633,159

科 目	2024年度 (R6.4.1~R7.3.31)	2025年度 (R7.4.1~R8.3.31)
	千円	千円
特 別 損 失	16,864	4,060
固定資産処分損	16,864	4,060
税引前当期純利益	1,471,537	1,629,098
法人税、住民税及び事業税	393,622	397,639
法 人 税 等 調 整 額	34,356	△ 26,000
法 人 税 等 合 計	427,979	371,639
当 期 純 利 益	1,043,557	1,257,459
繰 越 金	4,404,324	4,425,246
土地再評価差額金取崩額	4,247	—
当期末処分剰余金	5,452,129	5,682,706

【注1】 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注2】 子会社との取引による費用総額 145,906千円

【注3】 出資金1口当たり当期純利益金額 83円89銭

【注4】 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

科 目	2024年度 (R6.4.1~R7.3.31)	2025年度 (R7.4.1~R8.3.31)
	円	円
当期末処分剰余金	5,452,129,984	5,682,706,550
剰 余 金 処 分 額	1,026,883,405	1,042,085,656
利 益 準 備 金	5,073,500	19,927,450
普通出資に対する配当金	21,809,905	22,158,206
特 別 積 立 金	1,000,000,000	1,000,000,000
繰越金(当期末残高)	4,425,246,579	4,640,620,894

2026年6月25日開催の第75回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適切性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2026年6月26日

亀有信用金庫

理事長 矢澤 孝太郎

【注記】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 34年～50年
その他 2年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、要注意先の大口債権者のうち当金庫の基準に該当した債権については、財務状況、資金繰り状況等を総合的に評価し、個別貸倒引当金を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部資産監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は517百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるおります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）
年金資産の額 1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,828,746百万円
差引額 △31,890百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月分） 0.2026%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類等上、当該償却に充てられる特別掛金39百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 収益の計上方法
役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理
固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金・・・3,103百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力及び各債務者の事業に与える影響等を個別に評価し、設定しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は239百万円であります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はございません。
- 子会社等の株式総額 100百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 7百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 208百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,701百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限定。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限定。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,648百万円
危険債権額 6,792百万円
三月以上延滞債権額 15百万円
貸出条件緩和債権額 325百万円
合計額 9,782百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,415百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行当座預金取引の共通担保として、有価証券2,698百万円、また、為替決済取引等の担保として、定期預金9,005百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）

に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,337百万円

28. 出資1口当たりの純資産額2,742円24銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に

対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期

保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、『信用リスク管理方針』、『融資方針書』及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、事業支援部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会等や融資委員会、融資取引方針協議を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫では、為替変動の影響を極力受けない方針に基づいて、市場運用商品の購入を行っております。

なお、事業活動の結果発生した為替リスクについては、資金証券部において個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップ等を利用してヘッジしております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会等の監督の下、『市場リスク管理方針』や『資金運用方針書』に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有している上場株式であり、業界の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会等及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

当金庫は、自金庫のALMポジションのヘッジ及び収益確保のため、一般的に確立されたデリバティブ取引、すなわち「限定的エンドユーザー型」を基本に行うこととし、資金運用方針書に基づき管理されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で17,257百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫では、月次バックテストを実施しております。確率的に1%の頻度（回数、日数）でVaRを超える損失額が発生することが想定されますが、発生頻度をモニタリングし計測手法の有効性を検証しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

現金、外国為替（資産）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目についても記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（*1）	203,350	202,688	△661
(2)有価証券	184,677	182,883	△1,793
満期保有	15,253	13,459	△1,793
その他有価証券	169,423	169,423	—
(3)貸出金（*1）	280,235		
貸倒引当金（*2）	△3,103		
	277,132	279,967	2,835
金融資産計	665,160	665,540	380
(1)預金積金（*1）	644,959	643,698	△1,261
(2)借入金（*1）	699	598	△100
金融負債計	645,659	644,296	△1,362
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,664)	(2,664)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(370)	(289)	80
デリバティブ取引計	(3,034)	(2,954)	80

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を開示しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）
金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、固定金利により調達を行っており、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約・通貨スワップ）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	100
非上場株式（*1）	294
信金中金出資金（*1）	3,259
組合出資金（*2）	1,446
合 計	5,100

（*1）子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の開示に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（*1）	46,277	52,900	8,000	—
有価証券	8,498	83,603	44,000	59,800
満期保有目的の債券	—	4,500	6,200	4,500
その他有価証券のうち満期があるもの	8,498	79,103	37,800	55,300
貸出金（*2）	51,275	100,166	51,055	72,324
合 計	106,050	236,669	103,055	132,124

（*1）流動性預け金については、期間の定めがないものとして含めておりません。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	229,614	20,282	—	—
借入金	38	155	194	309
合 計	229,653	20,437	194	309

（*）預金積金には、要求払預金及び満期経過の定期性預金は含めておりません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,487	3,518	△ 969
	地方債	8,723	8,016	△ 707
	社債	2,042	1,925	△ 117
	計	15,253	13,459	△ 1,793
合 計		15,253	13,459	△ 1,793

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,181	1,784	1,397
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	21,643	20,900	743
	小計	24,825	22,684	2,140
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	359	390	△30
	債券	141,395	158,450	△17,054
	国債	36,976	42,415	△5,438
	地方債	34,310	40,247	△5,936
	社債	70,108	75,787	△5,678
	その他	2,843	3,001	△157
	小計	144,598	161,842	△17,243
合 計		169,423	184,527	△15,103

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券 （単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	536	259	—
債券	12,167	—	△672
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	12,167	—	△672
その他	3,099	34	△174
合 計	15,803	293	△847

※損益計算書上の「株式等売却益」及び「株式等売却損」との差額は投資事業有限責任組合に対する出資からの損益取込額等であります。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,908百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,571百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年ごとに）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	776百万円
不計上未収利息	65
有価証券償却額	56
減価償却超過額	30
賞与引当金	110
退職給付引当金	343
その他有価証券評価差額金	4,409
繰延ヘッジ損益	185
その他	236

繰延税金資産小計	6,214
評価性引当額	△861
繰延税金資産合計	5,353

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	—
繰延ヘッジ損益	79
繰延税金負債合計	—

繰延税金資産の純額 5,274百万円

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益 千円	8,309,768	8,010,790	9,317,305	8,685,092	10,367,044
経常利益 千円	2,134,485	1,486,887	1,628,929	1,488,402	1,633,159
当期純利益 千円	1,676,603	1,010,829	1,185,097	1,043,557	1,257,459
出資総額 百万円	730	732	734	739	759
出資総口数 千口	14,619	14,640	14,689	14,790	15,189
純資産額 百万円	50,002	47,787	47,706	43,402	41,653
総資産額 百万円	741,190	682,004	687,806	692,666	697,269
預金積金残高 百万円	622,446	626,146	631,556	640,032	644,959
貸出金残高 百万円	288,125	285,066	282,615	283,241	280,235
有価証券残高 百万円	231,927	228,313	222,596	213,561	186,518
単体自己資本比率 %	16.29%	15.54%	15.13%	15.99%	16.59%
出資に対する配当金(出資1口当たり) 円	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
役員数 人	12	11	12	12	12
うち常勤役員数 人	7	7	7	7	7
職員数 人	427	423	412	403	396
会員数 人	24,154	24,076	23,949	23,866	24,161

【注1】「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

【注2】残高計数は期末日現在のものであり、純資産額は貸借対照表の総資産額から総負債を差し引いた残額です。

【注3】総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

【注4】出資1口当たりの金額は50円です。

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	6,283,704	6,672,735
資金運用収益	7,483,519	8,750,496
資金調達費用	1,199,815	2,077,760
役務取引等収支	442,547	404,689
役務取引等収益	789,172	769,194
役務取引等費用	346,624	364,504
その他の業務収支	△ 369,254	△ 900,193
その他業務収益	38,899	27,143
その他業務費用	408,153	927,337
業務粗利益	6,356,997	6,177,231
業務粗利益率(%)	0.93%	0.89%

【注1】業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■業務粗利益率…

業務粗利益率は、資金運用勘定に対する業務粗利益の割合であり、高いほど収益が上がっていることを示します。

業務純益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	1,373,044	1,103,944
実質業務純益	1,360,890	1,103,944
コア業務純益	1,510,656	1,950,729
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	1,510,656	1,950,729

【注1】業務純益＝業務収益－業務費用

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

【注2】実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

【注3】コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産利益率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.21%	0.23%
総資産当期純利益率	0.15%	0.17%

【注】総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 総資産利益率…総資産利益率は、事業活動によって達成された経営業績を全体的に見る指標であり、経営管理指標として重要なものです。

総資金利鞘

(単位:%)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.10%	1.27%
資金調達原価率	0.97%	1.11%
総資金利鞘	0.12%	0.16%

【注】総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

■ 総資金利鞘…総資金利鞘は、資金運用全体の利回と資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力を見るものです。

預貸率

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金(期末残高)(A)	283,241	280,235
預金(期末残高)(B)	640,032	644,959
預貸率(A/B)	44.25%	43.45%
期中平均	44.33%	43.40%

【注1】預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 預貸率…預貸率は、預金に対する貸出金の割合です。

預証率

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
有価証券(期末残高)(A)	213,561	186,518
預金(期末残高)(B)	640,032	644,959
預証率(A/B)	33.36%	28.91%
期中平均	35.80%	34.06%

【注1】預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 預証率…預証率は、預金に対する有価証券の割合です。

資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	677,305	687,489	7,483,519	8,750,496	1.10%	1.27%
うち貸出金	280,635	278,501	4,509,548	5,143,318	1.60%	1.84%
うち預け金	162,508	182,874	431,192	959,702	0.26%	0.52%
うち有価証券	226,683	218,571	2,477,040	2,563,961	1.09%	1.17%
資金調達勘定	634,033	642,615	1,199,815	2,077,760	0.18%	0.32%
うち預金積金	633,036	641,661	407,732	1,248,532	0.06%	0.19%
うち借入金	757	718	4,070	3,850	0.53%	0.53%

【注1】資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度430百万円、2025年度439百万円)を、控除して表示しております。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 資金運用利回り…資金運用利回りは、貸出金及び余裕資金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

■ 資金調達利回り…資金調達利回りは、有利子負債の直接調達コストを表し、預金積金、外国為替(負債)など合算した資金調達のために直接要した費用の利回りです。

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	33,135	209,842	242,977	112,030	1,154,945	1,266,976
うち 貸 出 金	△ 12,170	65,483	53,312	△ 34,147	667,917	633,770
うち 預 け 金	10,898	271,214	282,112	52,949	475,559	528,509
うち 有 価 証 券	△ 106,399	12,863	△ 93,535	△ 88,428	175,349	86,921
支 払 利 息	2,881	390,185	393,067	15,447	862,496	877,944
うち 預 金 積 金	245	336,977	337,223	5,175	835,624	840,800
うち 借 用 金	△ 201	59	△ 142	△ 207	△ 13	△ 220

【注1】 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

【注2】 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
手 形 貸 付	12,387	9,862
証 書 貸 付	263,458	265,113
当 座 貸 越	1,838	1,580
割 引 手 形	2,951	1,945
合 計	280,635	278,501

【注】 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別残高

(単位:百万円)

業種区分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	1,290	42,005	14.8%	1,250	40,222	14.4%
農 業、林 業	2	3	0.0%	2	3	0.0%
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,911	46,963	16.6%	1,977	44,767	16.0%
電気、ガス、熱供給、水道業	2	102	0.0%	2	93	0.0%
情 報 通 信 業	60	558	0.2%	71	670	0.2%
運 輸 業、郵 便 業	347	19,779	7.0%	348	19,156	6.8%
卸 売 業、小 売 業	912	23,927	8.4%	931	23,526	8.4%
金 融 業、保 険 業	13	876	0.3%	13	1,166	0.4%
不 動 産 業	889	75,971	26.8%	885	79,403	28.3%
物 品 賃 貸 業	26	1,630	0.6%	26	1,361	0.5%
学術研究、専門・技術サービス業	115	1,043	0.4%	112	1,024	0.4%
宿 泊 業	3	204	0.1%	10	306	0.1%
飲 食 業	271	3,895	1.4%	265	3,633	1.3%
生活関連サービス業、娯楽業	199	6,290	2.2%	205	6,084	2.2%
教 育、学 習 支 援 業	37	1,639	0.6%	43	1,688	0.6%
医 療、福 祉	187	5,066	1.8%	198	5,028	1.8%
そ の 他 の サ ー ビ ス	416	8,542	3.0%	427	8,721	3.1%
小 計	6,680	238,502	84.2%	6,765	236,858	84.5%
地 方 公 共 団 体	4	1,775	0.6%	5	1,442	0.5%
個 人	5,031	42,963	15.2%	4,962	41,934	15.0%
合 計	11,715	283,241	100.0%	11,732	280,235	100.0%

【注】 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金利区分ごとの貸出残高

(単位:百万円)

					2024年度	2025年度
貸	出 金				283,241	280,235
	う	ち	変 動	金 利	194,014	199,243
	う	ち	固 定	金 利	89,227	80,992

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

					2024年度	2025年度
消 費 者 ロ ー ン					6,183	6,420
住 宅 ロ ー ン					36,618	35,369

資金使途別残高

(単位:百万円)

区 分		2024年度		2025年度	
		残高	構成比	残高	構成比
設 備 資 金		163,142	57.6%	165,734	59.1%
運 転 資 金		120,099	42.4%	114,501	40.9%
合 計		283,241	100.0%	280,235	100.0%

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分		2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		3,011	2,648
危険債権		6,957	6,792
要管理債権		473	341
	三月以上延滞債権	157	15
	貸出条件緩和債権	316	325
小計	(A)	10,443	9,782
保全額	(B)	10,125	9,506
	個別貸倒引当金 (C)	2,107	1,882
	一般貸倒引当金 (D)	28	20
	担保・保証等 (E)	7,989	7,603
保全率	(B) / (A) (%)	96.95%	97.18%
引当率	((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	87.03%	87.32%
正常債権	(F)	272,991	270,640
総与信残高	(A) + (F)	283,435	280,423

- 【注1】「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 【注2】「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 【注3】「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 【注4】「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 【注5】「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 【注6】「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 【注7】「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 【注8】「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 【注9】「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 【注10】「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	1,046	1,034	—	1,046	1,034
	2025年度	1,034	1,020	—	1,034	1,020
個別貸倒引当金	2024年度	2,393	2,307	125	2,267	2,307
	2025年度	2,307	2,082	44	2,262	2,082
合 計	2024年度	3,439	3,341	125	3,314	3,341
	2025年度	3,341	3,103	44	2,262	3,103

貸出金償却

(単位:千円)

2024年度	17,469
2025年度	4,600

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当 金 庫 預 金 積 金	2,443	2,180
有 価 証 券	—	—
不 動 産	118,959	120,093
計	121,403	122,274
信用保証協会・信用保険	79,171	76,042
保 証	21,017	20,880
信 用	61,649	61,038
合 計	283,241	280,235

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当 金 庫 預 金 積 金	15	15
不 動 産	118	93
計	133	108
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	0	0
信 用	10	19
合 計	144	127

預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
流 動 性 預 金	373,977	384,229
うち 有 利 息 預 金	341,740	351,793
定 期 性 預 金	255,782	254,109
うち 固 定 金 利 定 期 預 金	245,078	243,999
うち 変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他	3,276	3,323
計	633,036	641,661
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	633,036	641,661

【注1】流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

【注2】定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

【注3】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位:百万円)

		2024年度	2025年度
定期預金		244,634	241,818
	固定金利定期預金	244,613	241,797
	変動金利定期預金	—	—
	その他の	21	21

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

区分		2024年度	2025年度
国債	債	42,620	46,431
地方債	債	51,387	48,616
社債	債	101,542	94,583
株式	式	2,209	2,450
外国証券	券	25,631	23,198
その他の証券	券	3,293	3,290
合計		226,683	218,571

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,486	3,844	△ 642	4,487	3,518	△ 969
	地方債	8,729	8,337	△ 392	8,723	8,016	△ 707
	社債	2,053	1,977	△ 76	2,042	1,925	△ 117
	計	15,269	14,158	△ 1,111	15,253	13,459	△ 1,793
合計		15,269	14,158	△ 1,111	15,253	13,459	△ 1,793

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,244	1,505	739	3,181	1,784	1,397
	債券	9,037	9,030	6	—	—	—
	国債	7,237	7,230	6	—	—	—
	地方債	1,000	999	0	—	—	—
	社債	800	799	0	—	—	—
	その他の	20,419	19,600	819	21,643	20,900	743
	小計	31,701	30,136	1,564	24,825	22,684	2,140
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	518	557	△ 39	359	390	△ 30
	債券	158,163	169,962	△ 11,799	141,395	158,450	△ 17,054
	国債	31,022	34,214	△ 3,192	36,976	42,415	△ 5,438
	地方債	35,134	39,077	△ 3,943	34,310	40,247	△ 5,936
	社債	92,006	96,670	△ 4,663	70,108	75,787	△ 5,678
	その他の	5,809	6,151	△ 341	2,843	3,001	△ 157
	小計	164,491	176,671	△ 12,180	144,598	161,842	△ 17,243
合計		196,192	206,808	△ 10,616	169,423	184,527	△ 15,103

【注1】 上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。

【注2】 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	100	100
非上場株式	294	294
信金中金出資金	3,259	3,259
組合出資金	1,704	1,446
合 計	5,358	5,100

【注1】 子会社株式、非上場株式、信金中金出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 【注2】 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

2024年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	5,985	3,087	6,298	512	5,289	21,571	—	42,745
地方債	1,000	2,134	7,645	7,087	15,148	11,848	—	44,863
社債	8,575	15,129	32,747	12,989	6,629	18,790	—	94,860
株式	—	—	—	—	—	—	3,157	3,157
外国証券	—	5,998	15,512	1,772	467	—	—	23,750
その他の証券	—	—	—	—	—	—	4,183	4,183

2025年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,008	5,574	6,059	3,178	6,171	19,471	—	41,463
地方債	1,009	5,187	7,819	5,207	13,232	10,577	—	43,034
社債	5,296	17,822	20,646	8,970	2,609	16,804	—	72,150
株式	—	—	—	—	—	—	3,935	3,935
外国証券	1,203	12,843	6,688	1,366	—	—	—	22,102
その他の証券	—	—	—	—	—	—	3,831	3,831

デリバティブ取引

(単位:百万円)

		2024年度				2025年度			
		契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	2,979	—	△3,022	△43	15	—	△15	△0
	買建	33	—	33	△0	15	—	15	0
為替関連取引合計				△2,989	△43			0	0

【注1】 先物為替予約については、期末日に引き直しを行い、その損益を損益計算書に反映させております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いております。

◆ 以下のデリバティブ取引については該当ありません。

金利関連取引 株式関連取引 債券関連取引 商品関連取引 クレジット・デリバティブ取引

◆ 以下の取引については該当ありません。

売買目的有価証券 商品有価証券 金銭の信託 満期保有目的の金銭の信託 その他の金銭の信託
 子会社・子法人等株式及び関連法人等の時価のあるもの

単体自己資本比率（国内基準）

自己資本の状況について

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	48,904	50,159
うち、出資金及び資本剰余金の額	739	759
うち、利益剰余金の額	48,186	49,422
うち、外部流出予定額(△)	21	22
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,034	1,020
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,034	1,020
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	49,938	51,180
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	127	133
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	127	133
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	482	534
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	610	668
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	49,328	50,511
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	297,477	293,143
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	10,976	11,229
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	308,453	304,373
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	15.99%	16.59%

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。自己資本額に占める内部留保額(利益剰余金等)の割合は98%と経営の健全性・安全性を充分確保していると評価しております。

なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの合計額	297,477	11,899	293,143	11,725
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	294,426	11,777	289,140	11,565
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け			—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け			—	—
国際決済銀行等向け			—	—
我が国の地方公共団体向け			—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け			—	—
国際開発銀行向け			—	—
地方公共団体金融機構向け	149	5	149	5
我が国の政府関係機関向け	2,187	87	1,992	79
地方三公社向け	113	4	106	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	24,590	983	25,733	1,029
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	50,478	2,019	41,159	1,646
特定貸付債権向け			—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	21,166	846	20,486	819
トランザクター向け	153	6	147	5
不動産関連向け	118,815	4,752	123,331	4,933
自己居住用不動産等向け	14,106	564	13,376	535
賃貸用不動産向け	44,048	1,761	49,086	1,963
事業用不動産関連向け	60,659	2,426	60,867	2,434
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	84	3	79	3
延滞等向け(自己居住用不動産向けを除く。)	5,183	207	4,985	199
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	619	24	543	21
取立未済手形	73	2	56	2
信用保証協会等による保証付	3,720	148	3,802	152
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	2,465	98	3,345	133
上記以外	64,778	2,591	63,366	2,534
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー	20,624	824	20,620	824
信用金庫連合会の対象普通出資等であっ てコア資本に係る調整項目の額に算入され なかった部分に係るエクスポージャー	758	30	985	39
特定項目のうち調整項目に算入されない部 分に係るエクスポージャー	1,830	73	1,895	75

次頁へ

項 目			2024年度		2025年度	
			リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
		総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
		総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	29,897	1,195	28,273	1,130
		上記以外のエクスポージャー	11,667	466	11,591	463
②証券化エクスポージャー			—	—	—	—
証券化		STC要件適用分	—	—	—	—
		短期STC要件適用分	—	—	—	—
		不良債権証券化適用分	—	—	—	—
		STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
		再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			2,652	106	3,218	128
		ルック・スルー方式	2,652	106	3,218	128
		マンドート方式	—	—	—	—
		蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
		蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
		フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引			—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八%で除して得た額(簡便法)			398	15	784	31
⑦中央清算機関関連エクスポージャー			0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額			10,976	439	11,229	449
		BI	7,317		7,486	
		BIC	878		898	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)			308,453	12,338	304,373	12,174

【注1】 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

【注2】 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

【注3】 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

【注4】 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

【注5】 当金庫は、標準的計手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

【注6】 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）——

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資方針書」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、インフラ整備も含めた体制整備を進めております。

信用リスク管理の状況については、融資委員会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「資産の償却・引当規程」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
国内	688,066	693,083	288,003	285,343	215,035	192,704	891	827	10,022	9,360
国外	3,012	3,011	－	－	3,001	3,001	－	－	－	－
地域別合計	691,078	696,095	288,003	285,343	218,037	195,706	891	827	10,022	9,360
製造業	70,718	56,995	44,446	42,163	25,180	13,637	－	－	2,826	2,700
農業、林業	12	14	10	11	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	49	49	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	54,097	50,192	52,446	50,062	1,501	－	－	－	1,897	2,068
電気・ガス・熱供給・水道業	7,193	4,784	102	93	7,001	4,594	－	－	－	－
情報通信業	2,521	2,237	680	787	1,699	1,299	－	－	36	44
運輸業、郵便業	25,064	23,969	20,304	19,713	4,614	4,110	－	－	687	513
卸売業、小売業	28,108	28,134	24,889	24,920	2,998	2,998	－	－	1,971	1,821
金融業、保険業	227,612	254,421	949	1,233	48,642	45,103	891	827	0	0
不動産業	82,384	85,750	82,323	85,672	－	－	－	－	1,143	795
物品賃貸業	2,949	1,884	1,645	1,381	1,300	500	－	－	6	0
学術研究、専門・技術サービス業	1,732	1,209	1,229	1,209	502	－	－	－	19	18
宿泊業	222	323	223	323	－	－	－	－	215	207
飲食業	5,078	4,724	4,678	4,324	400	400	－	－	286	232
生活関連サービス業、娯楽業	7,350	7,086	7,059	6,793	－	－	－	－	329	397
教育、学習支援業	1,669	1,762	1,670	1,762	－	－	－	－	58	1
医療、福祉	6,183	6,345	5,681	5,843	501	501	－	－	83	119
その他のサービス	10,330	9,948	9,508	9,426	700	399	－	－	121	172
国・地方公共団体等	125,084	123,919	1,775	1,442	122,993	122,159	－	－	－	－
個人	28,172	27,801	28,173	27,801	－	－	－	－	340	266
その他	4,538	4,539	211	375	－	－	－	－	－	－
業種別合計	691,078	696,095	288,003	285,343	218,037	195,706	891	827	10,022	9,360
1年以下	160,323	183,871	25,326	24,733	15,602	8,543	－	10		
1年超3年以下	86,724	104,091	21,704	19,534	26,548	41,820	471	736		
3年超5年以下	99,481	95,373	28,550	44,200	63,310	42,236	320	36		
5年超7年以下	69,374	42,100	41,242	22,081	23,077	20,018	55	0		
7年超10年以下	58,825	55,192	28,152	29,303	28,673	23,885	－	3		
10年超	200,289	200,944	139,420	141,702	60,825	59,201	44	39		
期間の定めのないもの	16,059	14,521	3,609	3,788	－	－	－	－		
残存期間別合計	691,078	696,095	288,003	285,343	218,037	195,706	891	827		

【注1】 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

【注2】 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

【注3】 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、固定資産等が含まれます。

【注4】 CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

【注5】 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌49ページを参照ください。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	1,088	1,098	1,098	1,058	0	－	1,088	1,098	1,098	1,058	－	0
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	206	211	211	213	2	16	203	194	211	213	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	121	41	41	27	70	－	50	41	41	27	11	－
卸売業、小売業	320	366	366	335	51	22	268	344	366	335	0	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	293	256	256	174	－	－	293	256	256	174	－	－
物品賃貸業	2	2	2	－	－	2	2	－	2	－	－	4
学術研究、専門・技術サービス業	－	7	7	7	－	－	－	7	7	7	4	－
宿泊業	123	116	116	107	－	－	123	116	116	107	－	－
飲食業	76	63	63	38	－	2	76	61	63	38	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	98	95	95	93	－	－	98	95	95	93	0	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
その他のサービス	1	0	0	－	－	－	1	0	0	－	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	60	46	46	28	－	－	60	46	46	28	－	－
合計	2,393	2,307	2,307	2,082	125	44	2,267	2,262	2,307	2,082	17	4

【注1】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【注2】当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等（ソブリン並びに金融機関等向け、法人向け）

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等は以下の機関等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 経済協力開発機構 (OECD) 等の定めるカントリー・リスク・スコア

(単位:百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの 加重平均値 (%)		資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)	
	オン・バランス 資産項目		オフ・バランス 資産項目					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
40%未満	426,207	449,123	—	—	—	—	272,483	264,915
40%～70%	74,138	57,548	32,051	32,449	10.0%	10.0%	74,162	57,481
75%	35,216	33,374	4,873	6,505	12.0%	11.6%	32,907	30,691
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	22,242	21,569	762	1,107	21.7%	20.2%	21,059	20,541
90%～100%	23,196	31,068	996	1,080	8.7%	8.1%	22,289	29,844
105%～130%	48,230	56,652	—	—	—	—	47,979	56,285
150%	43,707	43,118	1,736	1,896	39.3%	39.4%	43,042	42,803
250%	8,249	9,006	—	—	—	—	8,249	10,143
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,849	2,503	—	—	—	—	2,849	2,503
合 計	684,040	703,965	40,420	43,040	11.7%	11.7%	525,024	515,210

【注1】「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

	CCF・信用リスク削減効果適用前																	
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)												
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%		
現金	4,159	-	4,159	-	-	0	4,159	-	-	-	-	-	-	-	-			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104,318	-	46,036	-	-	0	46,036	-	-	-	-	-	-	-	-			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
我が国の地方公共団体向け	50,746	-	50,741	-	-	0	50,741	-	-	-	-	-	-	-	-			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
地方公共団体金融機構向け	1,497	-	1,497	-	149	10	-	1,497	-	-	-	-	-	-	-			
我が国の政府関係機関向け	33,859	-	33,858	-	2,187	6	-	33,858	-	-	-	-	-	-	-			
地方三公社向け	3,572	-	3,572	-	113	3	-	-	-	3,572	-	-	-	-	-			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	120,984	-	30,289	-	24,590	81	-	-	-	3,683	-	3,932	-	-	-			
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	85,509	1,449	83,219	193	50,478	61	-	-	-	15,529	-	-	-	-	-			
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
中堅中小企業等向け及び個人向け	30,181	37,005	27,771	449	21,166	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
トランザクター向け	-	32,046	-	318	153	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
不動産関連向け	147,733	1,909	145,479	763	118,815	81	-	-	-	6,811	2,476	16,433	16	2,962	69	3,113		
自己居住用不動産等向け	35,957	214	35,733	85	14,106	39	-	-	-	6,811	2,476	5,543	16	-	69	3,113		
賃貸用不動産向け	58,305	828	57,255	331	44,048	76	-	-	-	-	-	10,889	-	2,962	-	-		
事業用不動産関連向け	53,470	867	52,490	346	60,659	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ADC向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
劣後債権及びその他資本性証券等	56	-	56	-	84	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,047	45	4,002	3	5,183	129	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	648	-	648	-	619	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
取立未済手形	367	-	73	-	73	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
信用保証協会等による保証付	62,099	-	62,099	-	3,720	6	-	62,099	-	-	-	-	-	-	-	-		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
株式等	2,459	9	2,459	9	2,465	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計					229,648		96,778	97,455	-	29,596	2,476	20,366	16	2,962	69	3,113		

【注1】「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

【注2】「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円)

2024年度

資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)

	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,159
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,036
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,741
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,497
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,858
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,572
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,616
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	33,734	-	-	-	-	1,801	-	21,059	-	-	11,274	-	-	-	-	-	-	-	-	83,400
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	318	-	-	-	-	-	25,181	-	-	-	-	2,720	-	-	-	-	-	-	-	-	28,221
	-	318	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	318
	-	7,097	2,820	-	3,928	13	22,659	5,923	-	-	3,739	-	-	26,488	21,482	9	-	20,198	-	-	-	146,243
	-	-	2,820	-	-	13	12,963	1,991	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,818
	-	7,097	-	-	3,928	-	-	3,932	-	-	-	-	-	26,488	-	-	-	2,287	-	-	-	57,586
	-	-	-	-	-	-	9,695	-	-	-	3,739	-	-	-	21,482	9	-	17,910	-	-	-	52,837
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	-	-	-	56
	-	-	478	-	-	-	-	-	-	-	-	-	670	-	-	-	-	2,856	-	-	-	4,005
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	648	-	-	-	-	-	-	-	-	648
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62,099
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,467	-	-	-	-	-	-	-	-	2,467
	-	7,416	37,032	-	3,928	13	22,659	32,907	-	21,059	3,739	-	17,782	26,488	21,482	9	-	23,111	-	-	-	470,465

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)											
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	
現金	4,052	-	4,052	-	-	0	4,052	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	130,896	-	130,896	-	-	0	130,896	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	50,565	-	50,565	-	-	0	50,565	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	1,496	-	1,496	-	149	10	-	1,496	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	31,884	-	31,884	-	1,992	6	-	31,884	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	3,513	-	3,513	-	106	3	-	-	-	3,513	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	127,165	-	127,165	-	25,733	20	-	-	-	124,155	-	3,009	-	-	-	-	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	65,766	1,898	63,317	261	41,159	65	-	-	-	12,321	-	-	-	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,671	38,974	26,916	426	20,486	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
トランザクター向け	-	32,446	-	305	147	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産関連向け	150,980	2,116	148,718	846	123,331	82	-	-	-	6,374	2,557	17,021	32	2,626	95	2,572	
自己居住用不動産等向け	35,036	261	34,746	104	13,376	38	-	-	-	6,374	2,557	5,879	32	-	95	2,572	
賃貸用不動産向け	62,362	1,726	61,168	690	49,086	79	-	-	-	-	-	11,142	-	2,626	-	-	
事業用不動産関連向け	53,582	128	52,802	51	60,867	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	56	-	53	-	79	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,857	46	3,815	3	4,985	131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	547	-	547	-	543	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	280	-	280	-	56	20	-	-	-	280	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	57,951	-	57,951	-	3,802	7	-	57,951	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	2,571	2	2,571	2	3,345	130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計					225,774		185,514	91,332	-	146,645	2,557	20,031	32	2,626	95	2,572	

【注1】「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

【注2】「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円)

2025年度

資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)

	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,052
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	130,896
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,565
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,496
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,884
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,513
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	127,165
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	18,067	-	-	-	-	1,701	-	20,541	-	-	10,946	-	-	-	-	-	-	-	-	63,578
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	305	-	-	-	-	-	24,204	-	-	-	-	2,833	-	-	-	-	-	-	-	-	27,343
	-	305	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	305
	-	7,589	2,676	-	4,101	13	21,706	4,785	-	-	3,422	-	-	29,971	22,920	64	-	21,031	-	-	-	149,564
	-	-	2,676	-	-	13	12,747	1,901	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,851
	-	7,589	-	-	4,101	-	-	2,883	-	-	-	-	-	29,971	-	-	-	3,543	-	-	-	61,859
	-	-	-	-	-	-	8,958	-	-	-	3,422	-	-	-	22,920	64	-	17,487	-	-	-	52,853
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-	-	-	53
	-	-	448	-	-	-	-	-	-	-	-	-	500	-	-	-	-	2,870	-	-	-	3,819
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	547	-	-	-	-	-	-	-	-	547
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	280
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57,951
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,573	-	-	-	-	2,573
	-	7,895	21,193	-	4,101	13	21,706	30,691	-	20,541	3,422	-	14,827	29,971	22,920	64	2,573	23,954	-	-	-	655,285

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。また、判断の結果、担保や保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、有価証券、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める適切な事務取扱い及び適正な評価により行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を用いる場合がありますが、金庫が定める事務手続きや各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、国、地方公共団体、政府関係機関等及び適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

＜信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー＞

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8,187	8,453	94,721	91,512	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則った適正な引当金を計上しております。(お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。)

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	10	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	10	0

【注】グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	934	828	934	828
(i) 外 国 為 替 関 連 取 引	886	782	886	782
(ii) 金 利 関 連 取 引	47	45	47	45
(iii) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(iv) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	934	828	934	828

【注1】①担保の種類別の額

②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

③与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

④信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

①～④について該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況をリスク管理担当役員に報告し、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常勤理事会やリスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用方針書」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	3,938	3,938	4,649	4,649
非 上 場 株 式 等	3,554	—	3,554	—
合 計	7,492	3,938	8,203	4,649

【注】上場株式等には信金中央金庫優先出資証券が含まれています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	10	259
売 却 損	—	—
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	1,116	1,716

二. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		貸借対照表 計上額	時価		評価差額	
					うち益	うち損
子会社・子法人等株式	2024年度	100	—	—	—	—
	2025年度	100	—	—	—	—
関連法人等株式	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
合 計	2024年度	100	—	—	—	—
	2025年度	100	—	—	—	—

8. リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	2,849	2,503
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

金利リスクの算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE (金利ショックに対する現在価値の減少額)及び ΔNII (算出基準日から12ヶ月を経過するまでの金利収益の減少額)並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項は以下の通りです。

- ①流動性預金の金利リスクについては、コア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)を、流動性預金額(外貨を除く)の50%相当額とし、期間を0～5年に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています(金融庁が定める保守的な前提)。
- ②固定金利貸出(住宅ローン)の期限前返済や定期預金・定期積金の早期解約に関する前提は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ③複数の通貨の集計については、通貨間の相関を考慮せず、正の値のみを合算しています。
- ④信用スプレッド等は考慮していません。
- ⑤内部モデルの使用はありません。
- ⑥当金庫の ΔEVE は、監督上の基準値である20%を下回っており、金利リスク顕在時でも最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しています。

《当金庫の金利リスクの算定方法》

当金庫では、金利リスクをVaRで月次で計測しています(信頼水準99%、保有期間120日、観測期間5年、分散共分散法)。リスク管理及び計測の対象は、資産・負債のうち金利感応資産・負債になります。統合的リスク管理では、計測されるリスク量がリスク資本配賦枠の範囲内であるかどうかモニタリングし、毎月のリスク管理委員会等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行い、リスクのコントロールに努めています。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1					
2	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	11,845	8,907	735	847
3	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	0	0
4	ス テ ィ ー プ 化	9,646			
5	フ ラ ッ ト 化				
6	短 期 金 利 上 昇				
7	短 期 金 利 低 下				
	最 大 値	11,845	7,414	735	847
		2024年度		2025年度	
8	自 己 資 本 の 額	49,328		50,511	

10. オペレーショナル・リスクに関する項目

オペレーショナル・リスクに関するリスクの管理方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務処理の過程、役職員の活動、若しくはシステムに不適切があった場合や外生的な事象により損失を被るリスクを総称するもの」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、内部損失データ、回収額、グロスの損失・ネットの損失を所管部署において適切に把握し、コンプライアンス委員会、事務改善委員会、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会等において報告する体制を整備しております。

《BIの算出方法》

BIはオペレーショナル・リスクを算定するための事業規模指標であり、BIに12%の掛目を掛け、更にILMを掛けたものがオペレーショナル・リスク相当額となります。

BIの内訳としては、ILDC(預貸金損益等)、SC(役務損益等)、FC(有価証券関係損益等)を合計した数値となっています。

ILDCは、資金運用収益から資金調達費用を減じた値の絶対値に受取配当金額を加算した額となっています。

SCは、役務取引収益にその他業務収益を加算した額となっています。

FCは、ILDC、SC以外の有価証券関係勘定などのネット損益の絶対値となっています。

《ILMの算出方法》

「1」を採用しています。

《BIの算出から除外した部門の額》

該当ありません。

《ILMの算出から除外した部門の額》

ILMについて「1」を採用しており、除外した部門はありません。